



2025 | 安全報告書

東武興業株式会社
日光湯元スキー場

I 東武興業からご利用のお客様へ

2025 安全報告書の発行にあたって

平素は日光湯元スキー場をご利用いただきますとともに、索道事業運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

東武興業では、企業理念の第一に安全最優先を掲げ、運転取り扱いや維持管理におけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、お客様、スキー場関係者に対して安全・安心を確保することに努めております。

2024 年度においては、リフトおよびゲレンデの点検整備に努め安全に営業できる体制づくりに取り組み、さらに、自然災害を想定した白根山噴火に伴う通報避難訓練を実施するなど、安全重点施策である「リフト乗降時の事故ゼロ」「運転事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」「災害発生時・気象異常時の通報・連絡・指示体制の徹底」「ウイルス感染ゼロ」を中心に取り組み、安全目標である「事故・災害ゼロ」の継続を達成いたしました。

本年度以降についても、お客様のさらなる安全性を図るため設備の点検整備に取り組み、巡視活動を通じて、安全推進活動に対し助言を行うなど、更なる安全意識の向上を図るほか、異常時対応能力の向上を目的として、より実践的な教育訓練を実施してまいります。

ウイルス等の感染症対策については、「社会的責任」を果たすべく、関係自治体と連携し、感染症拡大防止に取り組んでまいりました。感染症対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

今後とも安全対策に終わりはないことを念頭におき、安全目標である「重大事故・災害ゼロ」の継続に向け安全向上施策を着実に実行してまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2024 年度に実施した輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様に広く紹介しご理解いただくために公表するものであります。

本報告書をご一読いただき、当社の「安全への取り組み」について、皆さまからのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

東武興業株式会社
取締役社長 大勝 規好

Ⅱ 「索道輸送の安全」確保に向けて

安全方針

「安全方針」は当社の索道輸送の安全確保に関する基本的な方針等を示したものです。目標である「事故・災害ゼロ」を目指し、安全管理体制の維持・向上および安全を最優先する安全意識の浸透に取り組むとともに、安全推進活動等の各種施策を実施するため、全従業員に周知、徹底し安全性の向上を図っています。

- ① 「安全は東武グループすべての事業の根幹である」との信念のもと「安全を最優先」し、「信頼される企業」を目指す。
- ② 「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき、関係法令および規定等を遵守する。
- ③ 「安全対策に終わりはない」ことを念頭に置き、安全推進体制の継続的な見直しを進める。
- ④ 役職員一人ひとりが気づきの感度をたかめ、自ら考え、自ら行動することにより安全文化を創造していく。

2024 年度 安全目標

「安全方針」に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し

『事故ゼロ、災害ゼロ』の継続

という安全目標を掲げ、様々な安全性向上施策に取り組みました。その結果、2024年度は「事故ゼロ・災害ゼロ」の継続を達成できました。今後ともお客様への「安全・安心」を確実なものとするため、2025年度以降も「事故ゼロ・災害ゼロ」の継続を目指し、「輸送の安全」確保に向けての取組を積極的に推進していきます。

安全重点施策の実施結果

2024年度の安全重点施策を下記のように定め、これらの項目について重点的に取組み、安全性向上のために様々な施策を実施いたしました。

1. リフト乗降時の事故ゼロを目指します。
お客様へのお声掛けと乗降場の整備、リフト乗場・降場間でお客様情報の連絡を徹底しました。
2. 運転事故ゼロを目指します。
機器操作時は、指差喚呼による安全確認を行い、確実な機器の点検整備に努めました。
3. 労働災害事故ゼロを目指します。
作業前の打合せを徹底し、リフト点検時は転落防止保護具を確実に着用すると共

に、憶測作業・単独作業の禁止に努めました。

4. 災害発生時・気象異常時の通報・連絡・指示体制の徹底を図ります。

災害発生時または気象異常時は状況把握に努め、関係各所への通報と利用者の避難誘導案内に努めました。

5. ウイルス感染ゼロを目指します。

従業員出社時の検温と定期的な室内換気、マスクの着用、施設内アルコール消毒の徹底を図りました。

Ⅲ 「索道輸送の安全」確保に向けて

安全管理体制の維持・充実

社長・安全統括管理者・安全推進室に係る役員が職場を巡回し、職員と直接対話を行い、安全に関する取組や実作業の確認を実施しました。

- (1) 日光支配人会議（定例 12 回）

- (2) 現業と本社とのコミュニケーション

- ① 支配人会議（毎月開催）
- ② 安全推進会議（毎月開催）
- ③ 安全総点検運動役員巡回（夏・年末年始 年 2 回）

- (3) 人材教育

当社では、索道輸送の安全確保のため、安全に関する社内の教育や、関東鋼索交通協会主催等社外の研修にも積極的に参加し、安全輸送管理の向上や知識の習得に努めています。

2024 年度に実施または受講した主な教育等は次のとおりです。

（社内教育）

オープン前従業員研修 2024 年 12 月 20 日（金）

- ① 第 1 部 社長訓示及び教育

- ア、2024 年度 安全重点施策
- イ、規程類および作業日報の取り扱い
- ウ、各リフトの記録簿記載方法
- エ、リフト乗降時のお客様対応基本動作
- オ、リフト作業手順（雪上車両の取り扱い）
- カ、異常時連絡体制
- キ、索道事故事例（他社事故事例・インシデント・機械故障・労働災害）
- ク、ヒヤリ・ハット事象の共有（グループ討議）
- ケ、ノロウイルスとインフルエンザ等の予防策について

- ② 第 2 部 実地訓練

- ア、リフト運転不能による救助訓練
- イ、白根山噴火に伴う通報避難訓練



オープン前に行っている従業員研修

・【お客様に救助手順の説明】



【救助用具にて降下開始】



【係員によるお声掛け】



(社外教育)

令和 6 年度免税軽油管理者および雪上車両運転者講習（関東鋼索交通協会主催）

2024 年 11 月 1 日 4 名受講

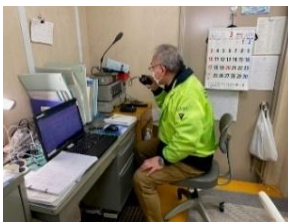
(4) 自然災害発生時の対応

①日光白根山噴火時等の避難確保計画マニュアルを作成

②雪崩発生危険箇所一覧表の作成

雪崩の発生しやすい場所や、過去に雪崩が発生した場所をスキー場マップに記載し、各リフトで共有。積雪後や気温上昇時は危険箇所の巡回を実施。

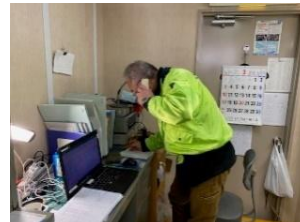
【白根山噴火の連絡】



【お客様への避難放送】



【関係各所への連絡】



【お客様を誘導】



(5) 各種運動の実施

① 「安全総点検」運動（年末年始）

② 春季火災予防運動（3/1～3/7）

(6) 安全に関する教育

2024 年度安全重点施策教育、特殊索道運転取扱い細則教育（運転取扱い細則・異常気象時の運転取扱い要領・救助作業要領）等を実施しました。

(7) 協力会社との安全に関する取組み

安全索道株式会社による第 3 リフトの安全点検実施

(8) 安全報告書の公表

鉄道事業法第 19 条の 3 に基づき、2023 年度における安全を確保するための取組をまとめた「2023 安全報告書」を作成し公表しました。

(9) その他

①携帯用無線機の活用

携帯用無線機を各リフト、出札、パトロール隊に設置し、緊急事態の際は速やかに携帯用無線機を持参し出動できるようにしています。



事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

2024 年度における索道運転事故はありませんでした。

(2) 関東運輸局届出事故件数

2024 年度における届出事故はありませんでした。

(3) インシデント（事故の兆候）

2024 年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 災害（地震や暴風雨・豪雪等）

2024 年度における災害等による運転停止はありませんでした。

なお、強風や悪天候による運転停止は安全確保のため、状況により実施しました。

事故の芽「ヒヤリ・ハット」の活用

毎月 1 回、索道長および支配人と各リフト主任で索道長ミーティングを開催し、「ヒヤリ・ハット」の収集・分析・展開を図り、共有すべき事象については点呼および終礼時に従業員に周知しているほか、毎月開催される安全推進会議にて本社部門に報告し情報の共有を図っています。

安全管理体制の見直し

(1) 内部監査（リスクマネジメント）

① 重点監査項目

ア 技術の伝達要員不足（社員及び季節従業員の雇用、後継者の育成）

継続した社員及び季節従業員の雇用と後継者の育成

イ 有責事故防止

索道関連機器点検整備の徹底、機器の習熟、教育による安全意識の徹底

ウ 労働災害事故防止

定期的な教育「ヒヤリ・ハットの収集と水平展開等」、要注意箇所の把握・憶測作業の禁止

エ 金銭事故防止

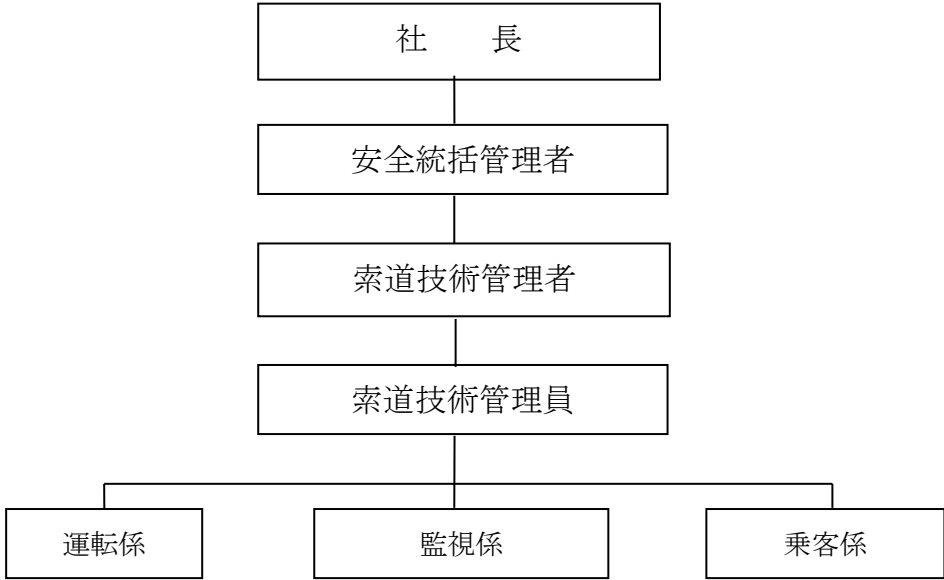
現金およびリフト券取扱いの厳正、現金取扱時の相互確認の徹底

オ 自然災害事故防止対策

定期的な訓練の実施、声掛けの重要性と安全に対する意識づけ、異常時連絡体制の確認と迅速な連絡、気象状況の確認と迅速な対応、関係各所との情報共有

② 実施時期 2025 年 2 月 20 日

安全管理体制図



社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を管理する。

利用者の皆様へ

(1) 当社では、お客様視点にたったサービスの提供に努めています。

皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見は、より信頼される索道事業運営をするために役立させていただきます。

(2) お客様へお願い

今後とも、お客様が「安全・安心」に当社施設をご利用いただけるように社員一人ひとりが責任を持って快適なサービスを提供してまいります。

ご利用に際しましては、お客様、スキー場関係者の安全を確保するために、係員の指示に従って乗車下さいますようお願い申し上げます。

(3) リフト乗降時の注意事項

【乗車時】

- ① 改札および乗車の際は、係員の指示に従って下さい。
- ② 指定の乗車位置でお待ち下さい。

【降車時】

- ① 降り場が近づいたら、スキーの先端を上げ降りる準備をして下さい。
- ② リフトから降りた後は、止まらずにまっすぐ進んで下さい。

【その他】

- ① 係員の指示に従って下さい。
- ② 乗車時に不安のある方は、事前に係員へお申し出下さい。
- ③ その他、ご不明な点がございましたら係員にお尋ね下さい。

お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全に対する取組み等へのご意見・ご要望その他お気づきの点がございましたら、下記にご連絡下さい。

〒131-0045

東京都墨田区押上2-18-12

東武興業株式会社

営業管理部

TEL 03-3625-5276

FAX 03-3625-5015

日光事務所

TEL 0288-53-0901

FAX 0288-53-0906

発行 東武興業株式会社

日光事務所

発行日 2025年6月発行